



京都市の先生の働き方改革

令和3年度京都市立学校・幼稚園の勤務実態と働き方改革について（詳細版）

京都市が目指すのは... 先生一人一人を徹底的に大切にする『働き方改革』

- ・働き方改革推進宣言の策定
- ・働き方改革方針の策定
- ・教職員研修による意識改革
- ・校務支援員や部活動指導員などの人的措置の推進
- ・学校閉鎖日・電話対応終了時刻の設定
- ・GIGA端末等、ICTの活用促進...etc.

働き方の
パラダイムシフト！

目指す先生の
働き方

- ・子どもたちと向き合う時間をもっと作りたい！
- ・子育てや介護など、家庭も仕事も両立させたい！
- ・趣味を充実させたい！

先生の担う役割が
広がり、業務多忙
化・・・

- ・やりがいを持って、子どもたち生き生きと向き合える！
- ・仕事もプライベートも充実した日々！
- ・心身共に健康な生活！



京都市『学校・幼稚園における働き方改革』 方針について

- 本市では、教育委員会規則として「京都市教育職員の在校等時間の上限」を定めるとともに、徹底して学校・幼稚園にかかる業務の見直しや改善を推進し、教育職員の超過勤務の縮減を図るとともに、各学校・幼稚園が子どもや地域の実態に応じた質の高い教育をより効果的に進めることができる教育環境の構築を図ることを目指し、数値目標を掲げて策定した行動計画として、「京都市『学校・幼稚園における働き方改革』方針」を令和2年3月に策定しました。
- これは、「公立学校の教育職員の業務量の適切な管理その他教育職員のサービスを監督する教育委員会が教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置に関する指針」（令和2年1月 文部科学省告示）を受けて、サービスを監督する教育委員会が講ずべき措置として、定めたものです。
- <参考> 「京都市『学校・幼稚園における働き方改革』方針」
- (URL : <https://www.city.kyoto.lg.jp/kyoiku/page/0000286715.html>)

～適正な勤務時間の管理といきいきと子どもと向き合える時間確保のために～

京都市『学校・幼稚園における働き方改革』 方針について

- 本方針では、5年間の計画期間（令和2年度～令和6年度）において、以下の数値目標を達成することを掲げております。

① 在校等時間にかかる超過勤務：月45時間以内の達成（令和6年度末）

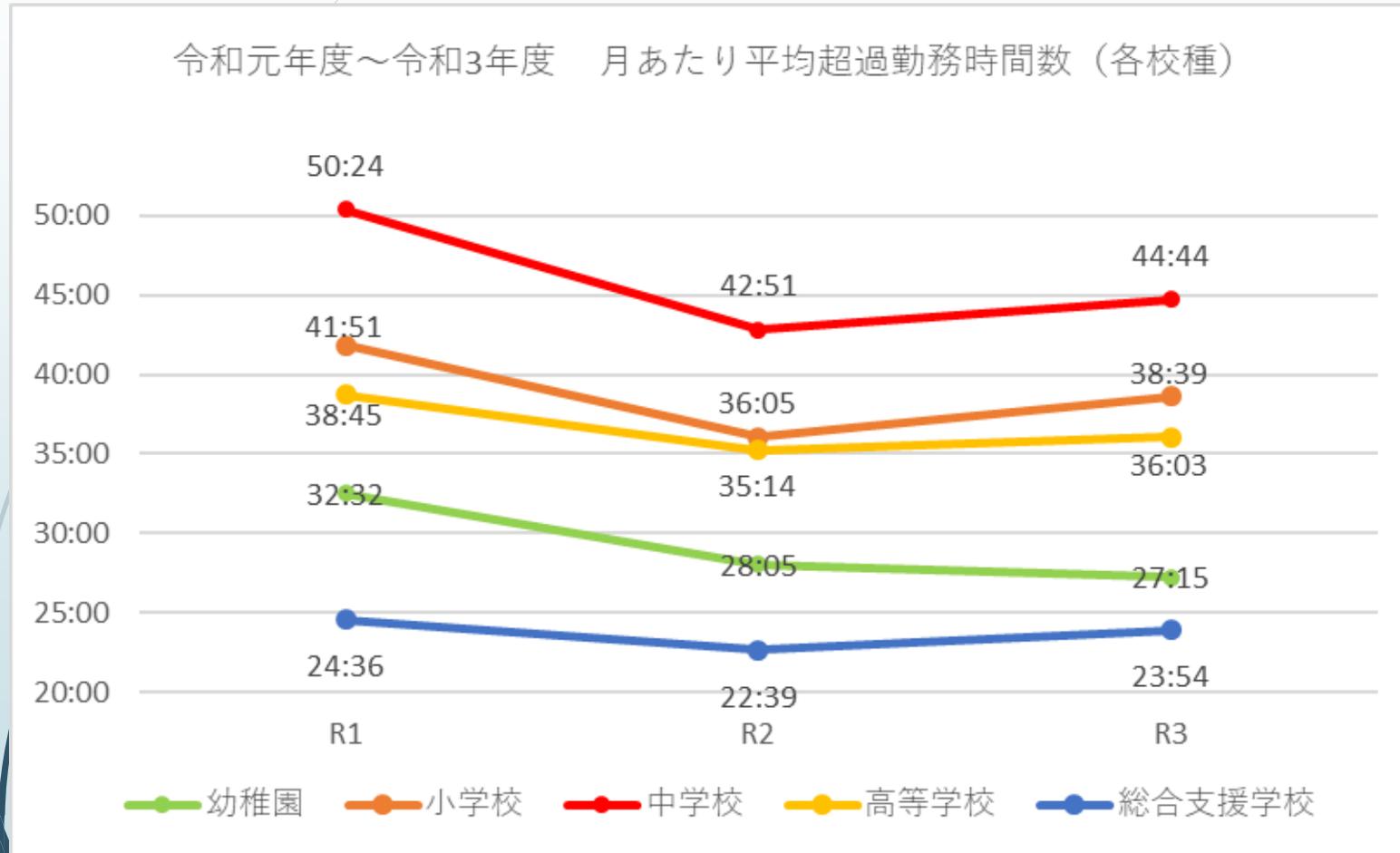
② 学校現場の状況を検証しながら、いわゆる過労死ラインである月80時間超えの教員を毎年度「ゼロ」にすることを目標とする。

③ 新「仕事と子育て応援プラン」（令和2年度～6年度）に掲げる年休や男性の育休取得等の数値目標についても、関連計画として位置づけ、達成に向けた取組を進める。

○新プランでの数値目標（令和2年度～6年度）

- ・ 年次休暇 目標：16日以上
- ・ 男性育休取得率 目標：15%以上
- ・ 出産補助休務等 目標：8日間以上

学校・幼稚園の超過勤務の状況 (令和元年～令和3年)



令和3年度の状況

引き続き新型コロナウイルス感染症対策が求められる中、校務支援員の全校園への継続配置やICTを活用した校務効率化等により、超勤縮減を図ってきた。

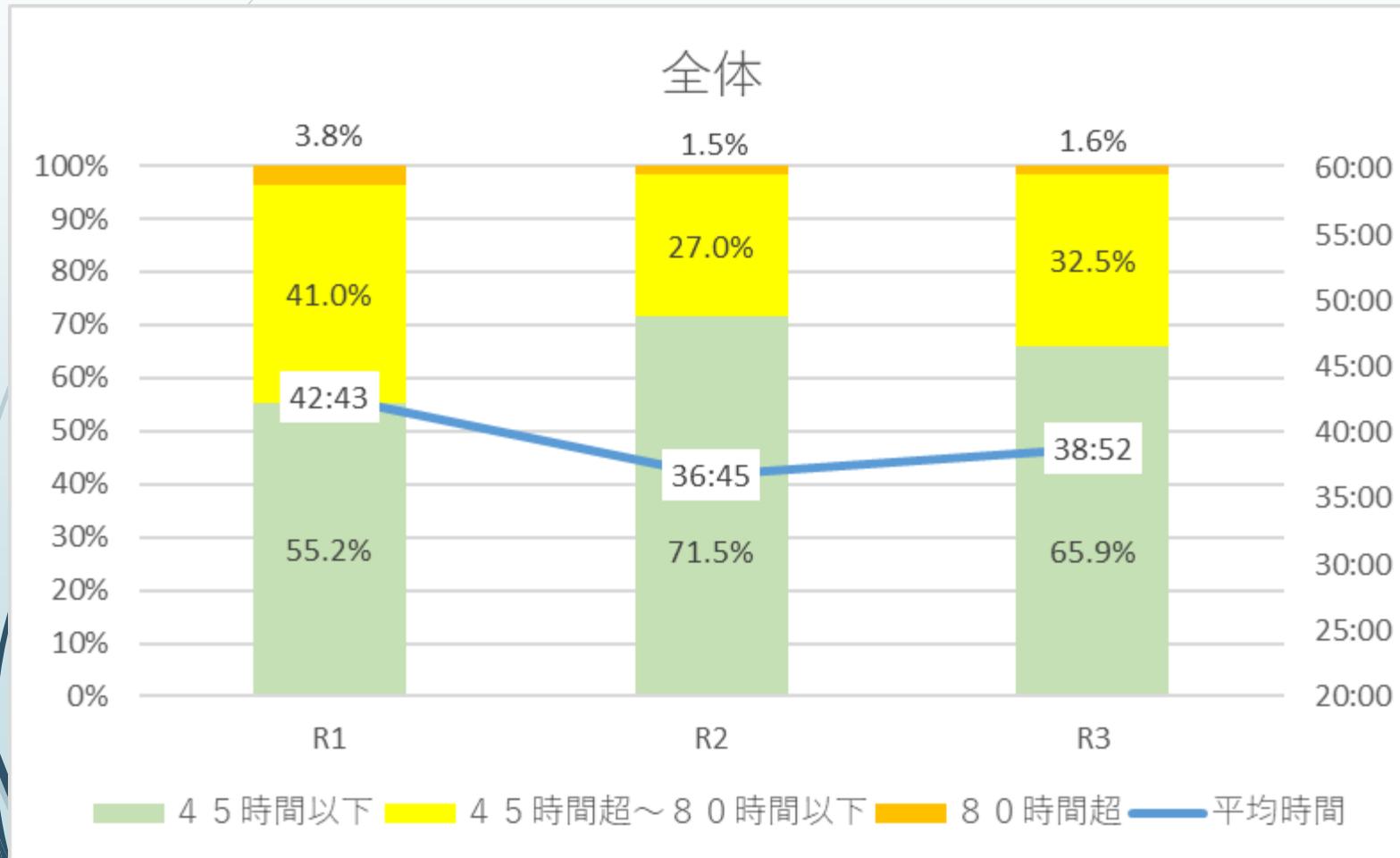
その結果、令和3年度の超過勤務時間を前年度と比較すると、臨時休業期間（令和2年4月～5月）の影響により幼稚園以外の校種では前年度を上回ったものの、臨時休業期間を除いた、6月～3月分の実績では、全校種平均で、前年度を3時間7分下回った。

※本資料における勤務時間の算出に当たっての取扱

対象職種は管理職を除く教員。義務教育学校は、前期課程を小学校に、後期課程を中学校にそれぞれ含む（以下同様の取扱とする。）

学校・幼稚園の超過勤務の状況（令和元年～令和3年）

～方針における数値目標①～



令和3年度の状況（全体）

月あたりの平均時間は38時間52分であり、前年度から2時間7分増加した。

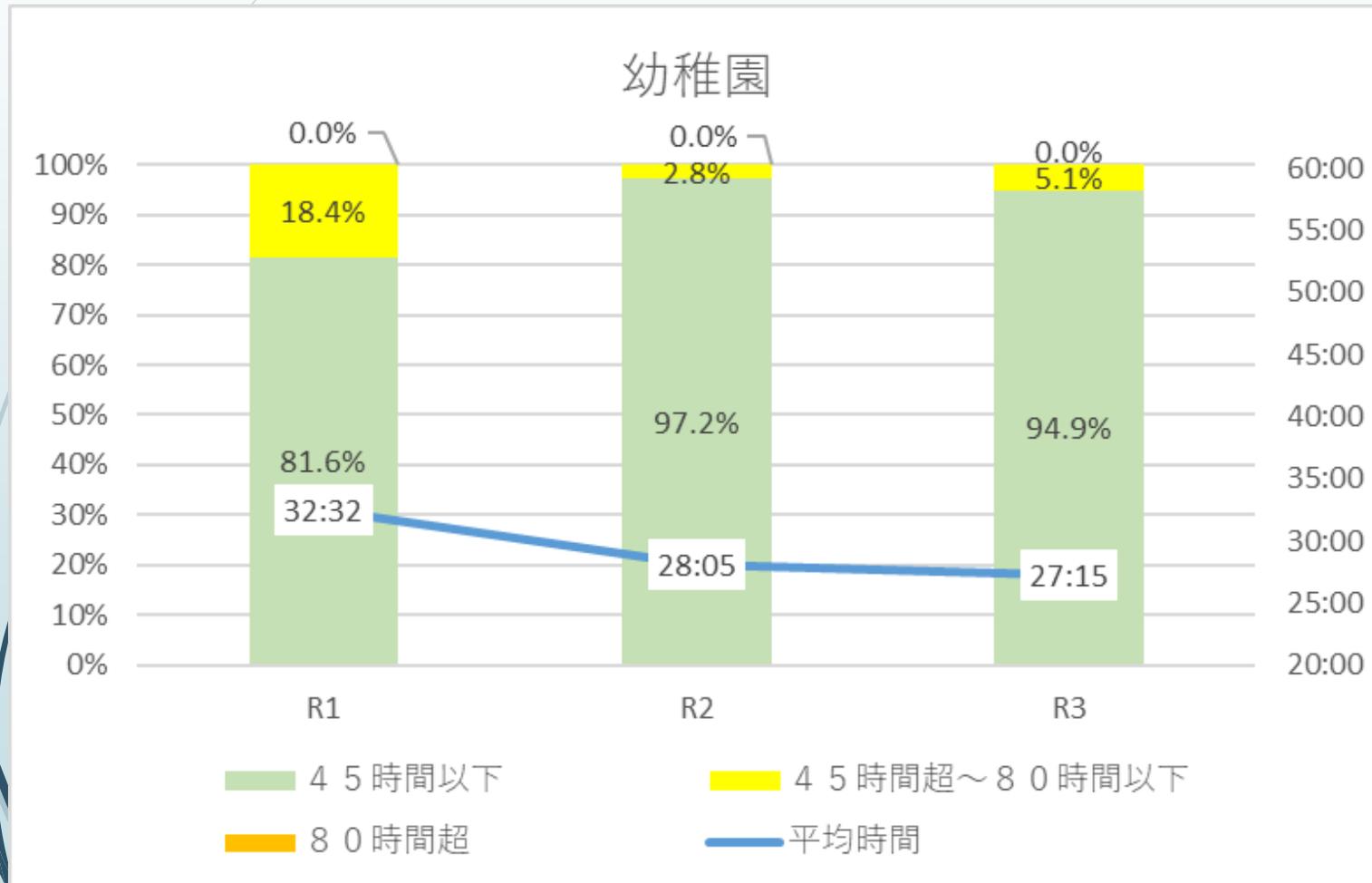
ただし臨時休業期間（R2.4～5月）を除いた期間で比較した場合、3時間7分減少した。

月平均45時間を超過した教員は前年度比で5.5ポイント増の32.5%、月平均80時間を超過した教員は0.1ポイント増の1.6%であった。

月平均45時間以下の教員は5.6ポイント減の65.9%であった。

学校・幼稚園の超過勤務の状況 (令和元年～令和3年)

～方針における数値目標①～



幼稚園の令和3年度の状況

月あたりの平均時間は27時間15分であり、前年度から50分減少した。

なお、臨時休業期間（R2.4～5月）を除いた期間で比較した場合、3時間53分減少した。

月平均45時間を超過した教員は前年度比で2.3ポイント増の5.1%、月平均80時間を超過した教員は昨年度に引き続き0%だった。

月平均45時間以下の教員は2.3ポイント減の94.9%であった。

学校・幼稚園の超過勤務の状況（令和元年～令和3年）

～方針における数値目標①～

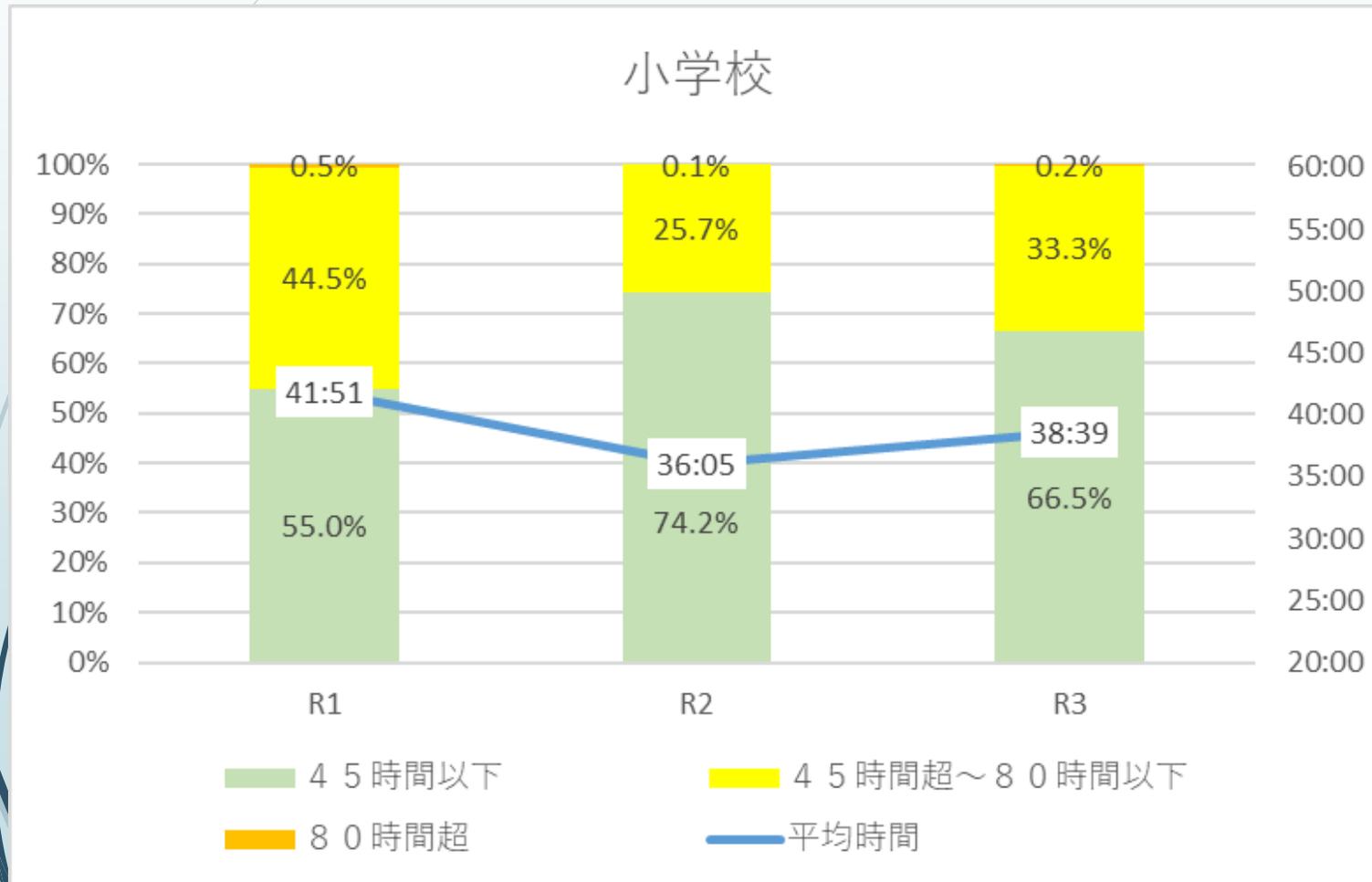
小学校の令和3年度の状況

月あたりの平均時間は38時間39分であり、前年度から2時間34分増加した。

ただし、臨時休業期間（R2.4～5月）を除いた期間で比較した場合、2時間16分減少した。

月平均45時間を超過した教員は前年度比で7.6ポイント増の33.3%、月平均80時間を超過した教員は0.1ポイント増の0.2%であった。

月平均45時間以下の教員は7.7ポイント減の66.5%であった。



学校・幼稚園の超過勤務の状況（令和元年～令和3年）

～方針における数値目標①～

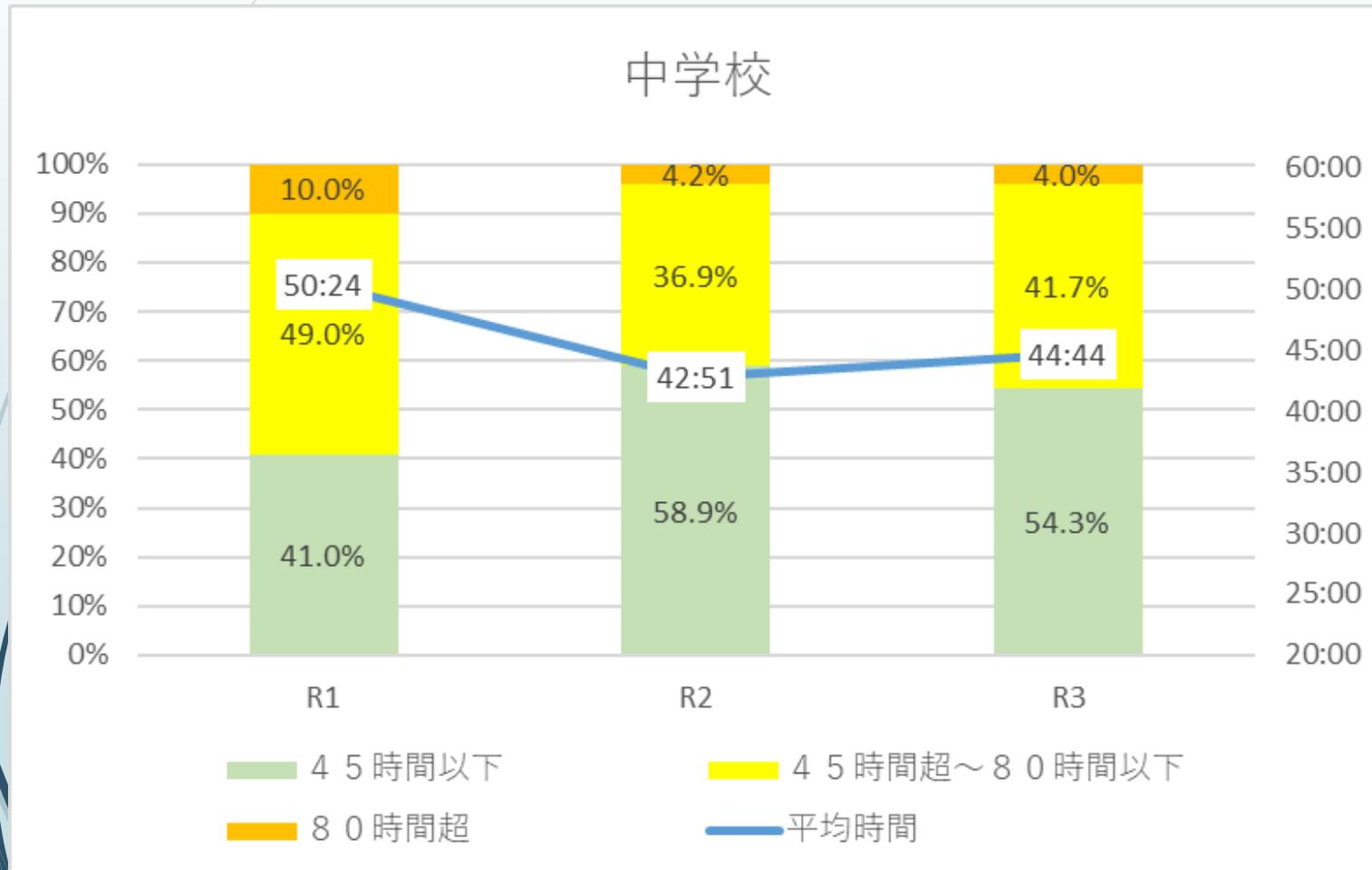
中学校の令和3年度の状況

月あたりの平均時間は44時間44分であり、前年度から1時間53分増加した。

ただし、臨時休業期間（R2.4～5月）を除いた期間で比較した場合、4時間39分減少した。

月平均45時間を超過した教員は前年度比で4.8ポイント増の41.7%、月平均80時間を超過した教員は0.2ポイント減の4.0%であった。

月平均45時間以下の教員は4.6ポイント減の54.3%であった。



学校・幼稚園の超過勤務の状況（令和元年～令和3年）

～方針における数値目標①～

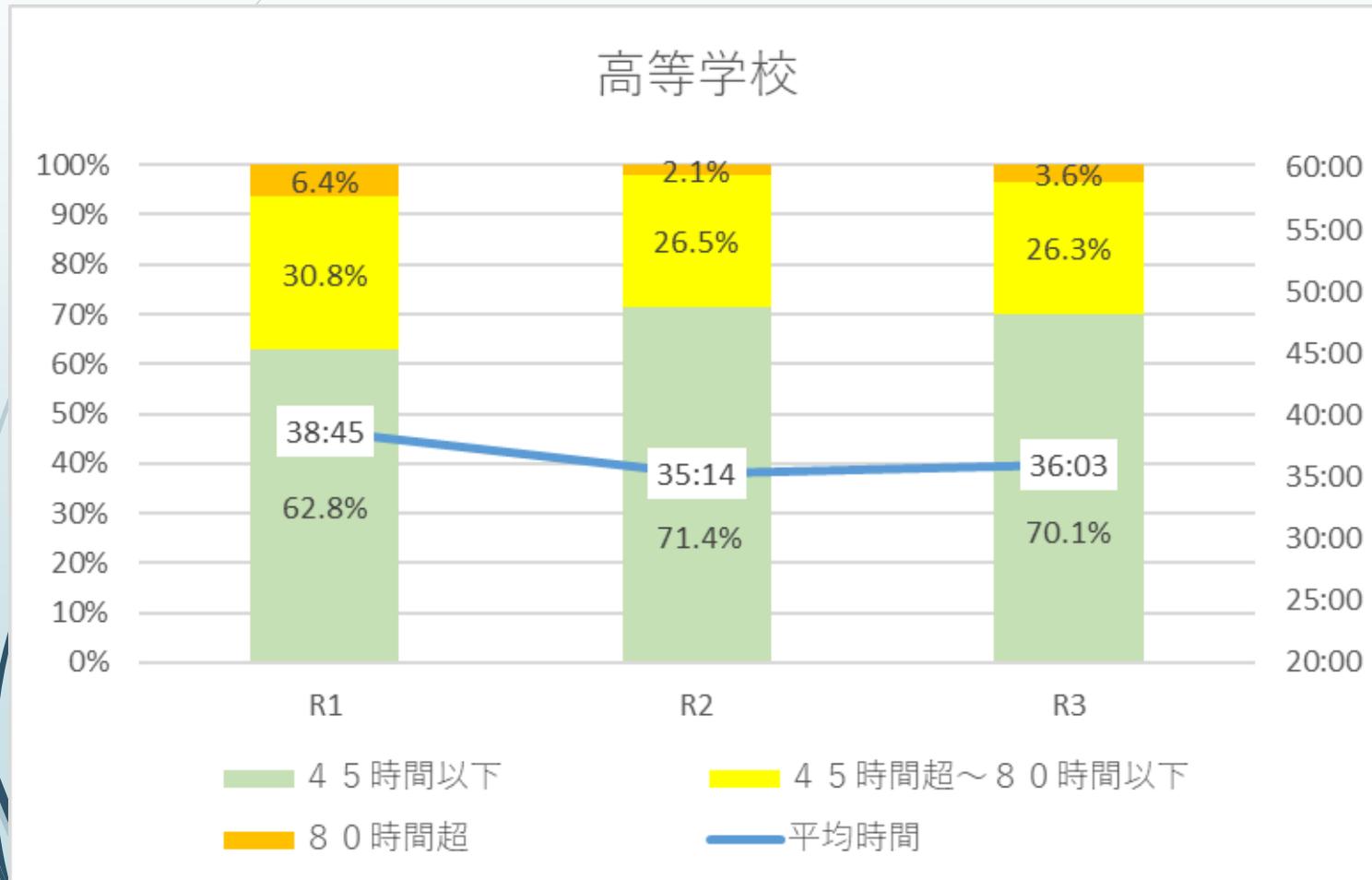
高等学校の令和3年度の状況

月あたりの平均時間は36時間33分であり、前年度から49分増加した。

ただし、臨時休業期間（R2.4～5月）を除いた期間で比較した場合、3時間53分減少した。

月平均45時間を超過した教員は前年度比で0.2ポイント減の26.3%、月平均80時間を超過した教員は1.5ポイント増の3.6%であった。

月平均45時間以下の教員は1.3ポイント減の70.1%であった。



学校・幼稚園の超過勤務の状況 (令和元年～令和3年)

～方針における数値目標①～

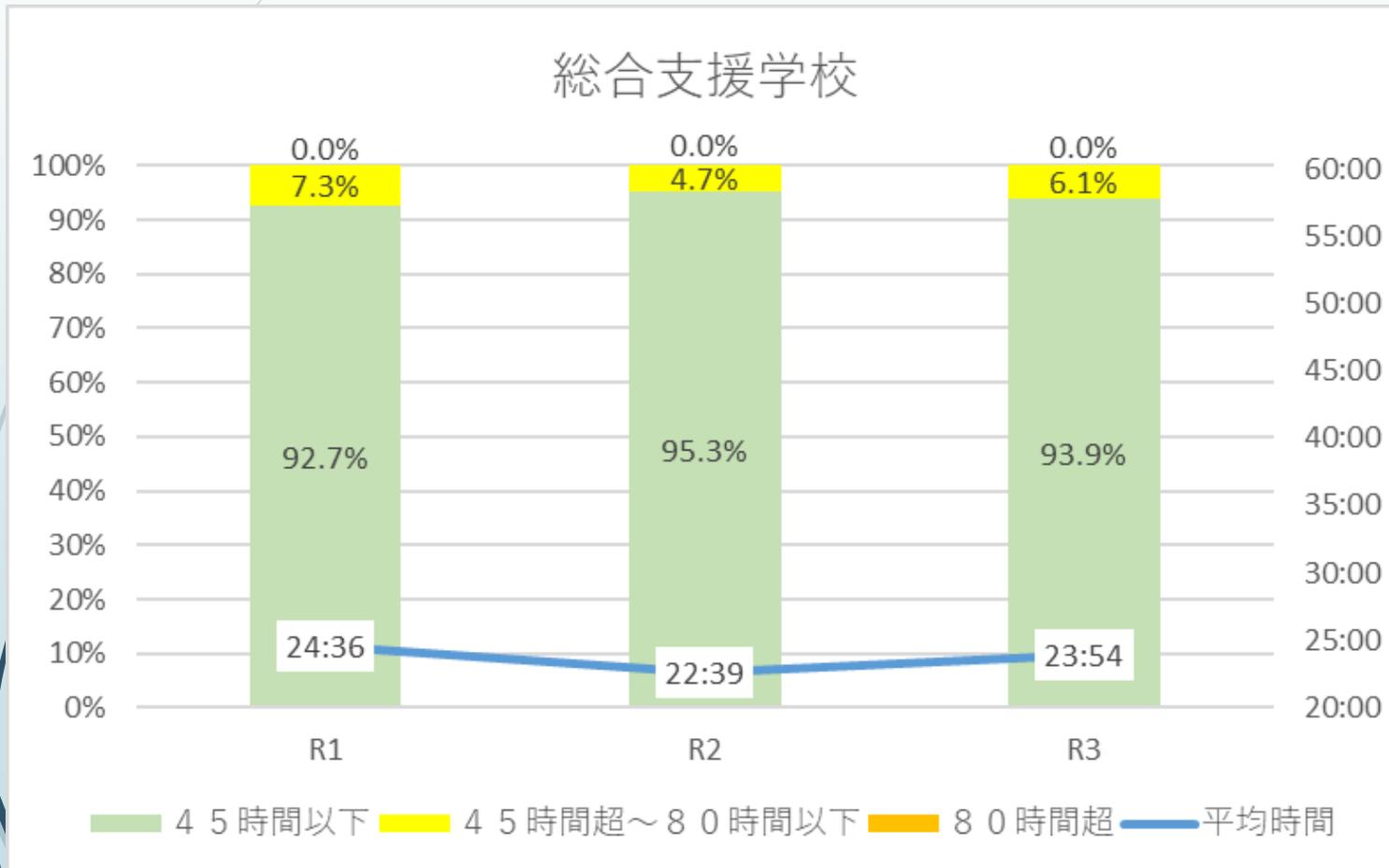
総合支援学校の令和3年度の状況

月あたりの平均時間は23時間54分であり、前年度から1時間15分増加した。

ただし、臨時休業期間（R2.4～5月）を除いた期間で比較した場合、2時間13分減少した。

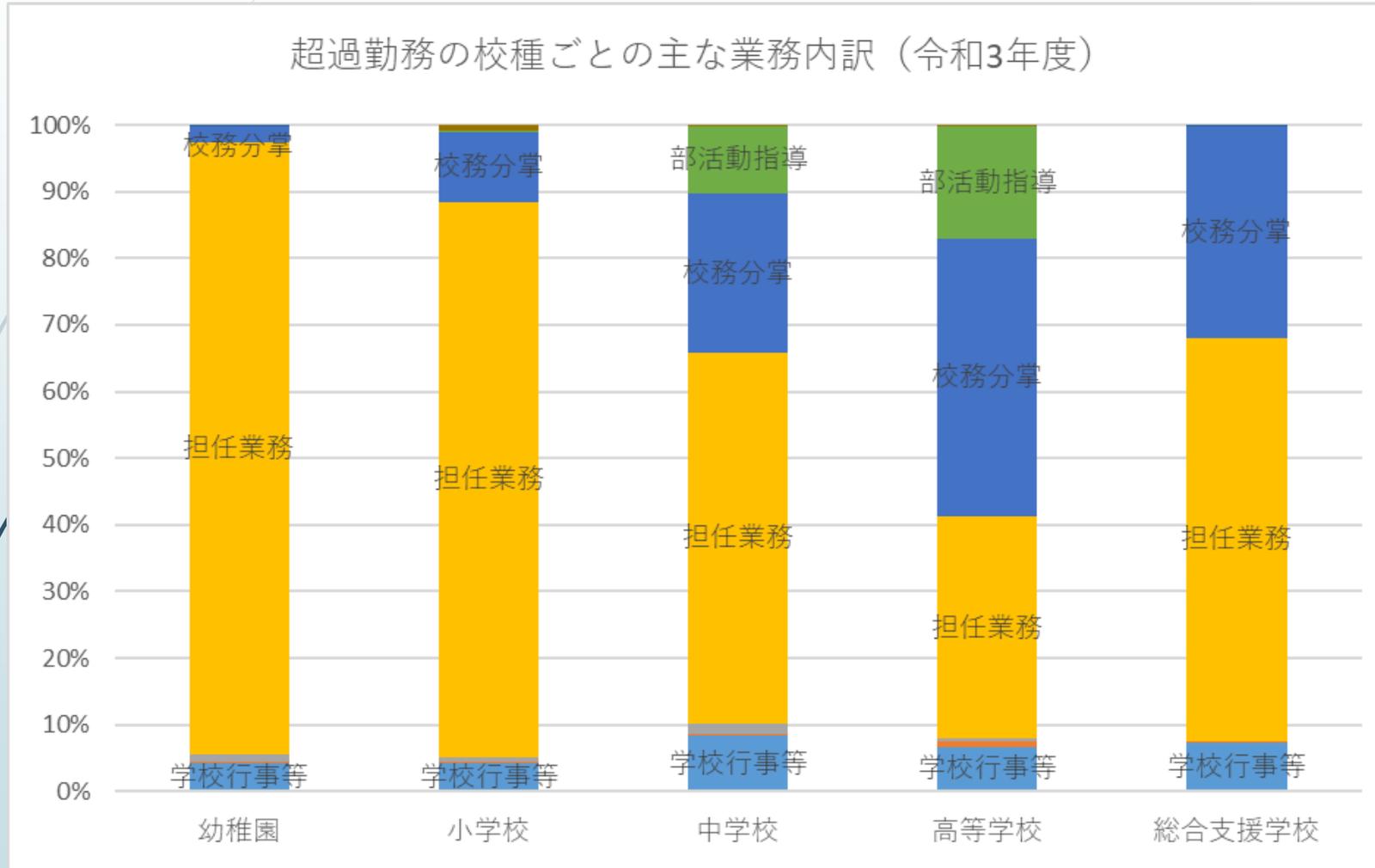
月平均45時間を超過した教員は前年度比で1.4ポイント増の6.1%、月平均80時間を超過した教員は昨年度に引き続き0%だった。

月平均45時間以下の教員は1.4ポイント減の93.9%であった。



学校・幼稚園の超過勤務の状況（令和3年）

～方針における数値目標①～



幼稚園・小学校においては、授業準備や担任業務が多くを占めている一方、中学校・高等学校においては、担任業務に加え、部活動及び、進路指導・生徒指導などの校務分掌による業務が占める割合も高くなっている。

なお、昨年度と比較して、業務内訳割合については、全校種、同傾向にある。

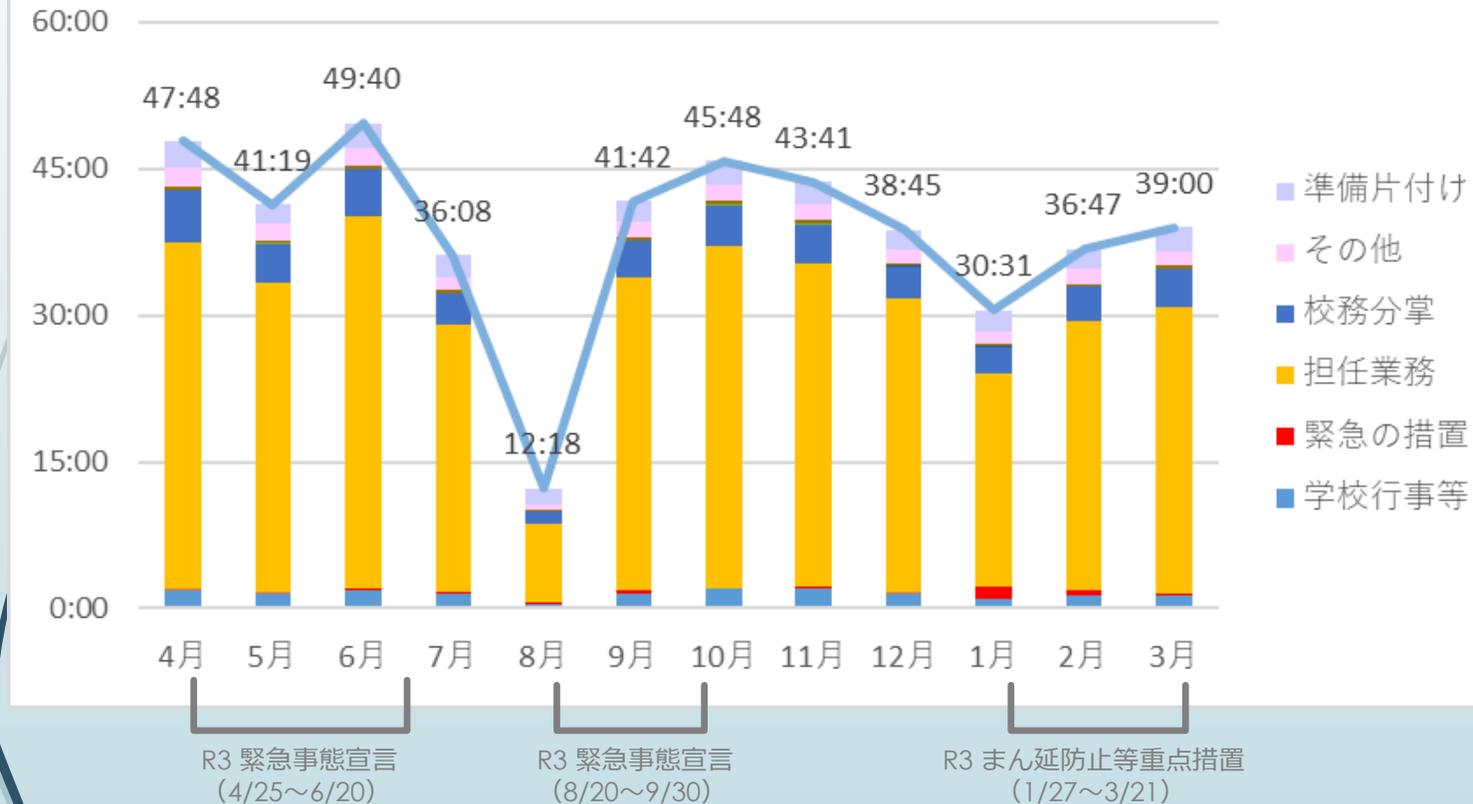
※その他、準備片付けを除いた割合

※在校等時間から正規の勤務時間を除いた時間に対して、主な業務を一つ選択して報告された時間数を基に算出

学校・幼稚園の超過勤務の状況（令和3年）

～ 方針における数値目標①～

小学校 月ごとの主な業務内訳（令和3年度）



各月の業務内訳分析（小学校）

4月・6月・10月が繁忙期となり、8月は超過勤務が少ない（ほぼ全校種共通）。

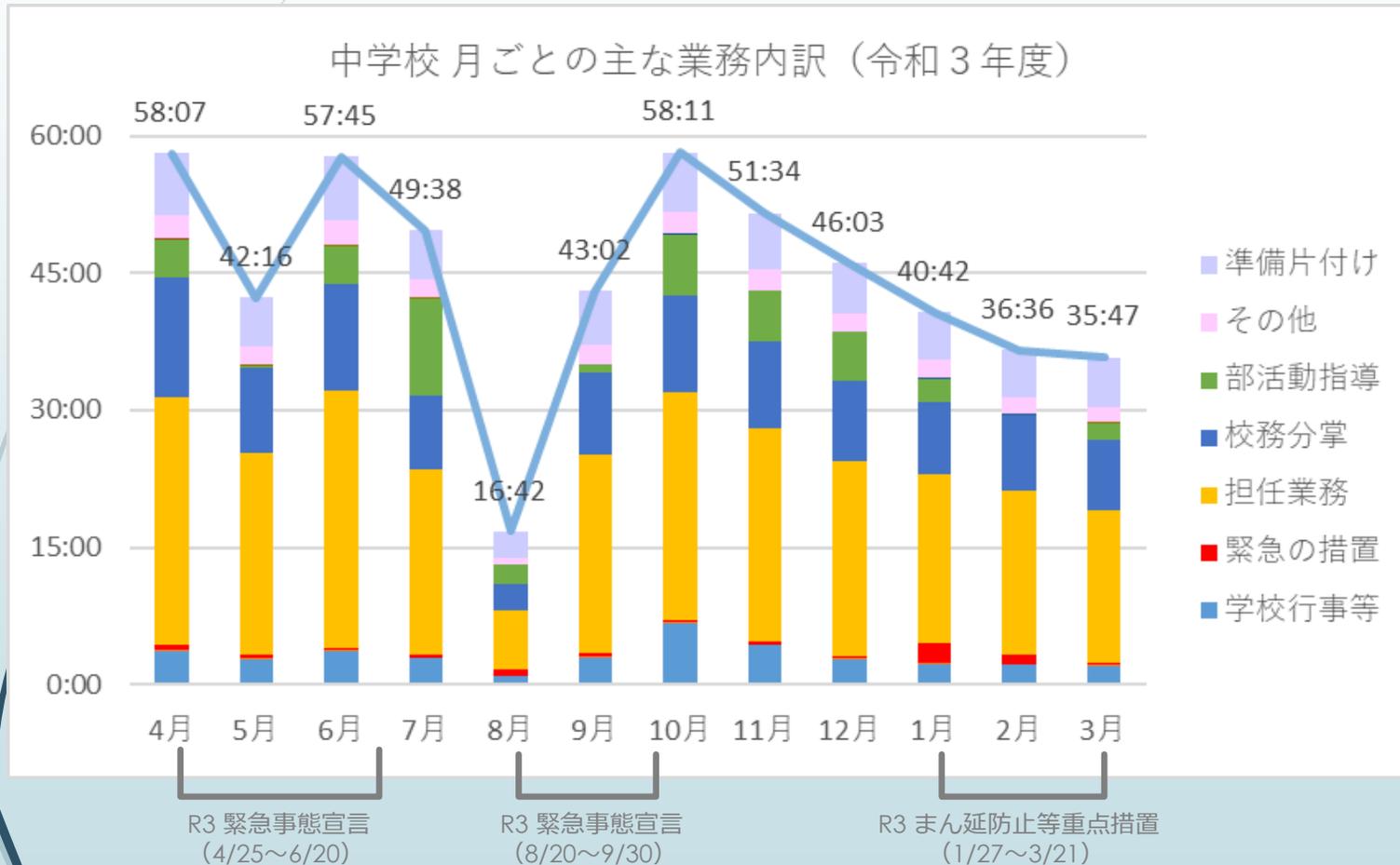
小学校では、年間を通じて、「担任業務」が占める割合が大きい。

中学校と比較すると、小学校においては、2月から3月にかけて「担任業務」が多くなり、全体の超過勤務が増加傾向となる。

「緊急の措置」が多くなっている1月と2月は、新型コロナウイルス感染症の第6波の時期と重なっており、学校として時間外の対応が必要な状況であった。

学校・幼稚園の超過勤務の状況（令和3年）

～方針における数値目標①～



各月の業務内訳分析（中学校）

4月・6月・10月が繁忙期となり、8月は超過勤務が少ない（ほぼ全校種共通）。小学校と比較すると「担任業務」に加え、「校務分掌」や「部活動指導」が占める割合が多い。

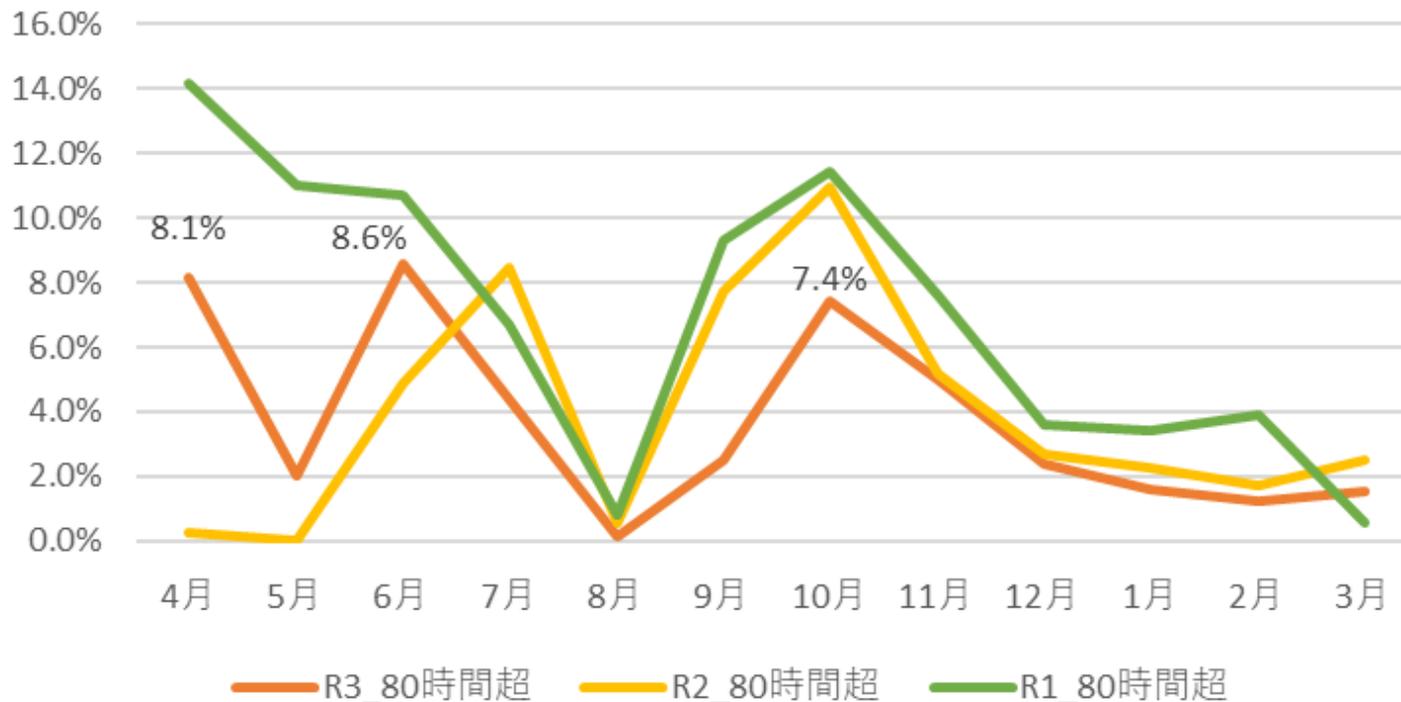
5月・9月・2月は、「部活動指導」が少ないが、緊急事態宣言期間又はまん延防止等重点措置期間であり、部活動が原則中止されていたことによる。

「緊急の措置」が多くなっている1月と2月は、新型コロナウイルス感染症の第6波の時期と重なっており、学校として時間外の対応が必要な状況であった。

学校・幼稚園の超過勤務の状況（令和元年～3年）

～方針における数値目標②～

各月に80時間を超えた教員の割合



各月に80時間を超えた教員の割合

令和3年度、ひと月80時間を超えた教員の割合は、4月（8.1%）、6月（8.6%）、10月（7.4%）が高かった。

7月以降は、令和2年度を下回る割合で推移し、年平均すると3.8%で前年度と同割合であった。

ひと月当たり80時間を超えた教員の割合の推移

R1	R2	R3
7.0%	3.8%	3.8%

新「仕事と子育て応援プラン」の状況

(令和元年～令和3年) ～方針における数値目標③～

○年次休暇 目標：16日以上

R1	R2	R3
13.6日	12.6日	14.9日

○男性育休取得率 目標：15%以上

R1	R2	R3
4.8%	8.1%	12.2%

○出産補助休務等 目標：8日間以上

R1	R2	R3
2.8日	3.4日	3.4日

学校閉鎖日の設定や、産休補充講師の先行加配※など誰もが働きやすい職場となる取組を引き続き進めてまいります。



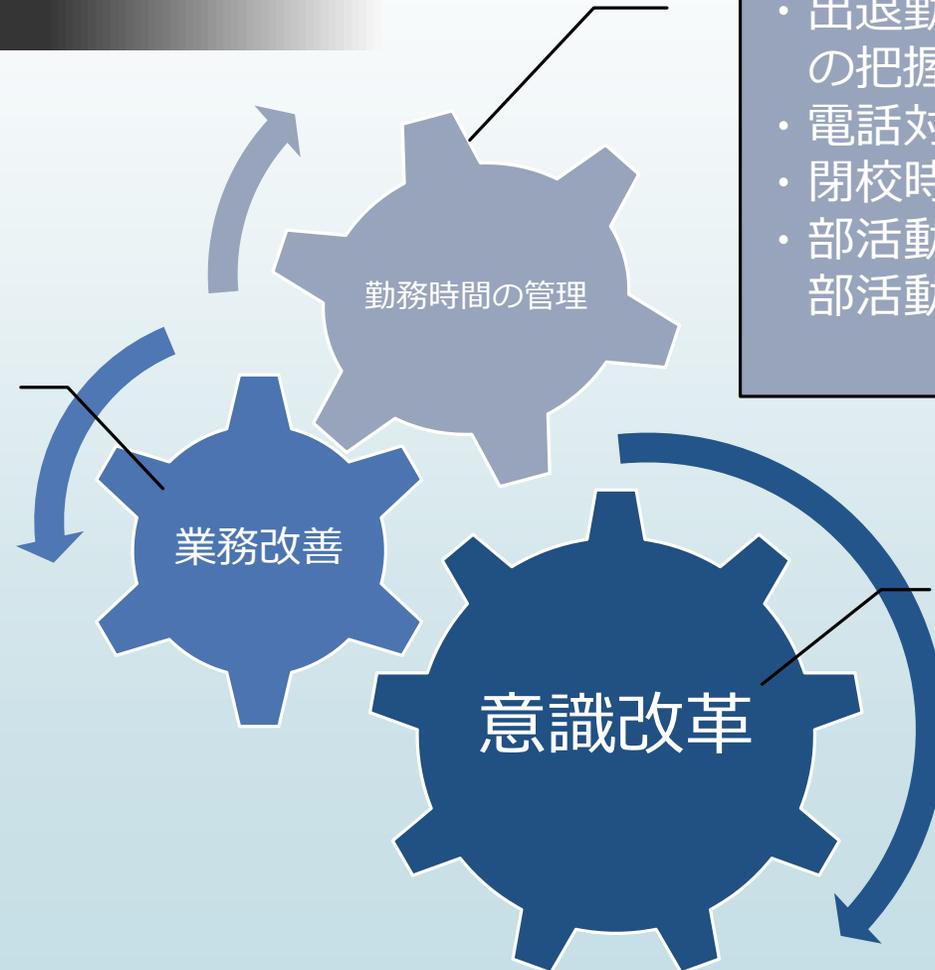
※産休補充講師の先行加配

令和2年度から、年度途中で産休による欠員が生じた際の代替講師を予め確保するとともに、産休取得者と代替講師との円滑かつ正確な引継ぎに資するため、教員の産前休暇の取得に先立ち、代替講師を配置する取組を実施しています。

教職員の働き方改革に向けた本市の取組

学校園での取組

- ・ 学校行事の精選
- ・ 職員会議の精選
- ・ 職員会議における資料配布の事前徹底・ペーパーレス化
- ・ 校内研修や授業研究の精選
- ・ 教頭のお仕事共有フォルダの作成



- ・ 出退勤管理システムによる勤務時間の把握と分析
- ・ 電話対応終了時刻の設定
- ・ 閉校時刻の設定
- ・ 部活動ガイドラインに基づく適切な部活動時間の設定

- ・ 校内アンケートの実施
- ・ 校内研修による時間を意識した働き方の啓発

令和4年度の主な取組

充実

ICTを活用した更なる校務効率化

学校幼稚園の教育活動・校務でのICT活用を一層進め、効率化・負担軽減を図ります。

※ デジタル技術を活用した学校文化の変革などを含む、新しい時代に即した京都市の学校教育の方向性を示す「「KYOTO×教育DX」ビジョン（仮称）」を今年度中に策定予定

Ex.

- ・ 特定の教員に負担が集中しない校内ICT化推進体制の確立
- ・ 文書処理システム※₁改修による更なる校務効率化
- ・ クラウド活用等による新しい働き方の創出
 - ➡ 中学校での採点補助ソフトの活用
 - ➡ Teams ※₂ や校務支援システムの掲示版機能を活用した情報共有
 - ➡ Forms ※₃ による小テストやアンケート、欠席連絡フォーム など

※₁ 学校・園における照会回答システム

※₂ Teams：マイクロソフト社が提供するコミュニケーションツール

※₃ Forms：同社が提供するアンケート作成ツール



令和4年度の主な取組

小学校における人的措置

専門科目指導のための教員・非常勤講師の更なる配置拡大

専科教育の充実と学級担任の負担軽減のために配置している教員・非常勤講師を拡充

R1	R2	R3	R4
108名	158名	184名	206名

充実

教科担任制の推進

- ・全市的に教科担任制を推進し、教科指導・生徒指導における組織的な対応や授業力の向上と合わせて、教員1人あたりの持ち時間数を少なくすることで、教員の働き方改革の充実を図ります。
- ・教科担任制加配を配置し、より効果的な在り方に関する実践研究 小12校

若手教員などへの積極的なサポート

充実

環境の変化に伴い、肉体的・精神的に負荷のかかりやすい新規採用者や若手教員（講師及び採用5年目までの教員）、異動1年目の教員などに対しヒアリングや助言、指導を行う、本市独自の研修支援サポーターを増員し、積極的なサポートを推進します。

令和4年度の主な取組

学校園と教育委員会がともに考える「働き方改革」①

時間外勤務縮減部会

- ・電話対応終了時刻の更なる前倒し

小学校 19時 → 18時30分 中学校 19時30分 → 19時

- ・負担が大きくなる教頭等管理職※への支援をはじめ、各校単位の課題や困りの聞取りと課題解決に向けた支援。小・中校長会等の取組も合わせ、更なる働き方改革の推進に取り組みます。

※ 校長 (R1 61:52→R2 55:01→R3 57:23)、教頭 (R1 74:37→R2 65:59→R3 69:18) とともに令和元年度比で減少しているが、なお高い水準にある。

拡充



学校事務標準化プロジェクト

教頭をはじめ、教職員の事務負担軽減に向け、事務研究会が主体となり、モデル校での実践研究（4つのテーマ）を通して、校内事務の標準化・効率化等に取り組みます。

※教育委員会関係課が事務研究会の取組を積極的に支援

- ①文書事務（小2校，中2校）
- ②就学援助事務（小1校，中1校）
- ③校内事務の標準化（小1校，中1校）
- ④校務支援員との連携（小2校，中1校）

令和4年度の主な取組

学校園と教育委員会がともに考える「働き方改革」②

地域運動部活動事業検討・運営会議（休日部活動地域移行）

休日部活動を段階的に学校教育活動から切り離し、地域スポーツ活動に移行する国の指針を受け、円滑な地域移行に向けた課題を検討するため、令和3年度から研究事業を実施しています。令和4年度は拠点校を拡大して実施します。

充実



大文字駅伝在り方検討会議・部活動在り方検討会議

児童の体育的活動の充実、教職員の働き方改革の両面から、京都市小学校「大文字駅伝」大会及び小学校部活動の今後の在り方の検討を行っています。
（令和4年6月 京都市小学校「大文字駅伝」大会については、当面の間休止することを決定）



継続的な取組

人的措置

校務支援員の全校園配置

R1	R2	R3
75校園	255校園	255校園

校種	校園数	校種	校園数
小学校	152	高等学校	10
中学校	64	総合支援学校	8
義務教育学校	6	幼稚園	15
計	255		

配布物の印刷、授業で使用する機器の準備・片付け、学校行事の準備、校内消毒等の業務を行っています！
学校事務職員と校務支援員の連携についての実践研究も行っています！（20頁参照）



部活動指導員の配置

R1	R2	R3
57校に97名配置	62校に131名配置	66校に148名配置

ICT支援員・情報技術主事の配置

ICT支援員・・・小学校・中学校・義務教育学校・総合支援学校 月2回程度巡回
情報技術主事・・・学校事務支援室 6名

継続的な取組

人的措置

その他、多彩な外部人材による支援

- ① 研修支援サポーターによる若手教員の訪問指導と学校体制づくりへの指導助言
- ② 外部コーチの派遣
- ③ 理科観察実験アシスタント（配置拡大）
- ④ 学校支援ボランティア
- ⑤ 退職教職員活用した学校支援ボランティア
- ⑥ スクールカウンセラー
- ⑦ スクールソーシャルワーカー
- ⑧ 看護師

- ⑨ 総合育成支援員
- ⑩ 総合育成支援教育ボランティア
- ⑪ 高校「TA」（ティーチングアシスタント）
- ⑫ A L T
- ⑬ 学校司書
- ⑭ 日本語指導ボランティア
- ⑮ 母語支援員
- ⑯ 通訳ボランティア
- ⑰ 留学生による母語支援活動

継続的な取組

メンタルサポート

ストレスチェックの実施

	R1	R2	R3
(1) 受検率	87.6%	92.9%	93.0%
(2) 職場のリスク			
総合健康リスク	86	83	83
職場支援リスク	85	83	83

「(2) 職場のリスク」については、全国平均を100とし、数値が高いほどストレス度合いが高いことを示します。

本市においては、「総合健康リスク」及び「職場の支援リスク」が昨年度と同様に良好な結果となりました。

なお「総合健康リスク」が120を超える職場は、労働者のストレス反応、疾病休業等が通常の20%増しとなることが予想されています。

「教職員のメンタルヘルスと職場復帰支援の手引き」の作成

心の健康問題については、罹患自体を未然に防止することから再発の防止にいたるまで、それぞれの段階において各関係者が果たすべき役割や、対応に当たって注意すべき点を取りまとめています。

<URL: <https://www.city.kyoto.lg.jp/kyoiku/page/0000061441.html>>

その他

- ・ハラスメント防止の方針の改定（令和2年7月30日改定）
- ・教職員相談室の設置



継続的な取組

PTA・地域とともに取り組む「働き方改革」

「PTAとしての『働き方改革』メッセージ」及び「学校・幼稚園の働き方改革推進宣言」の発信

京都市PTA連絡協議会において、PTA活動を今の時代に即したよりよいものとするため、令和4年度のPTA活動に向けて新たなメッセージを作成されました。以下の3点を柱とし、教職員と保護者が一丸となって取り組んでいくとともに学校運営協議会をはじめとする地域の皆様とも連携を深めていきます。

<URL: <https://www.city.kyoto.lg.jp/kyoiku/page/0000286724.html>>

「対話に基づく学校・幼稚園の働き方改革の推進」
「時代に合わせたPTAへの進化」
「休日などにおけるPTA活動のあり方検討」



京都市「学校・幼稚園における働き方改革」方針で定めた取組

Ex.

・学校閉鎖日（年次休暇取得推進日）の設定

※令和4年度：学校閉鎖日 8月8日～10日、12日

年次休暇取得促進日 8月15日・16日

最大11連休！！

最大8連休！！

12月27日・28日

・部活動ガイドラインの徹底

・文書内容の精選など、教育委員会各課横断的な業務改善など